

平成24年度 優先調達法施行に向けた 木工品等製造のための授産事業所間 共同連携普及研修会 要綱

1 趣 旨

現在道内の授産事業所の多くが抱える課題の一つに、単一事業所での商品製造や役務の受注が前提の経営形態があげられ、結果として大量発注や原材料の高騰等に的確に対応できない結果も招いています。また、道内は広域な地理的環境もあり、事業所間の連携が容易に進まない事情もあります。

そこで、本会では授産事業所間による連携・共同化の促進を図るため、共同仕入れ、共同受注や共同生産等のメリットを認識し、地域での事業所間連携を進める機会を進めています。

今年度は特に、優先調達法制定による販路拡大も視野に入れた大量発注も視野に入れ、原材料の調達や製造で同一規格化や共同化に向けた取り組みが進めやすい、木工品製造に焦点をあてて研修会を実施いたします。

なお、本事業は、北海道社会福祉協議会が、北海道より「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」第31号第1項に基づく「障がい者の就労を支援する施策を推進する業務」の指定法人の指定を受け実施するものです。

2 主 催 北海道社会福祉協議会 北海道障がい者就労支援センター

3 と き 平成24年10月16日（火） 10時30分～16時00分

4 と ころ 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 森林研究本部 林産試験場内
講堂
〒071-0198 旭川市西神楽1線10号

* 別紙地図 参照

5 対 象 道北圏域（上川、留萌、宗谷等）で木工品製造を行っている、もしくは今まで製造していないが木工品製造に興味がある授産施設・事業所等の担当役員および担当職員

6 定 員 60名

7 参加費 無 料
但し、昼食実費分500円（税込み）は参加者負担です。
会場で徴収いたします。（領収書は弁当業者発行）
*会場内、会場付近には食堂はありません。持参されるか上記のお弁当を申込されることをおすすめします。

8 日 程

1000	1030	1100	1145	12:45	13:45	14:00	1600	
受付	開会	説明	講義	昼食 休憩	講義	休憩	演習	閉会

9 内 容

- (1) 受付（10：00～10：30）
- (2) 開会（10：30）
- (3) オリエンテーション（10：30～10：35）
- (4) 説明「授産事業所間の共同連携の考え方について」（10：35～11：00）（25分）

授産事業所間の共同連携の考え方、本研修会の趣旨、目指す方向性について、優先調達法の動向も踏まえて、説明いたします。

説明： 北海道社会福祉協議会 北海道障がい者就労支援センター
マッチングコーディネーター 大泉 浩一氏

- (5) 講義①「日本セルフセンター木工部会による事業所間共同の取り組み」(仮称)
(11:00~11:45) (45分)

道内の木工品作りにおいて先行して共同製作・資材の購入等を行ない成果を上げている事例に学びながら、今後より多くの事業所が共同化の取り組みを進める上での視点を学びます。

講師： 旭川美景園 生活支援部 部長 小原 直人氏
<昼食休憩 (11:45~12:45) (60分)>

- (6) 講義②「障がい者が安心して使える木工加工技術の開発」(仮称)
(12:45~13:45) (60分)

木工品製造に取り組みたくても利用者の特性等から取り組めない、そのような問題を抱える事業所に向けて、最新の技術により木工品づくりが可能となる仕組み作りの提案、製造方法の確立について学びます。

講師：
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 森林研究本部 林産試験場 技術部
製品開発G 研究主査 橋本 裕之氏
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 森林研究本部 林産試験場 技術部
生産技術G 研究主任 北橋 喜範氏

- (7) 演習「これから事業所間で取り組む共同化のアイデアを出し合おう」
(14:00~16:00) (120分)

講義①、②を踏まえつつ、グループにわかれ、研修参加者間の自己紹介、所属事業所で製造している木工品について製造ノウハウについて情報交換を行いながら、今後様々な事業所が共同して取り組むことが可能なアイデアを出し合います。

演習の結果各グループ間で出されたアイデアを元に、今年度中に本会で実施予定の道北木工品共同製作プロジェクト(仮称)を立ち上げ、具体的な商品作りを目指した取り組みにつなげます。

進行 北海道社会福祉協議会 北海道障がい者就労支援センター
助言 小原 直人氏 橋本 裕之氏 北橋 喜範氏

- (8) 閉会

10 本研修終了後の流れについて

上記研修内容にも述べたとおり、本研修会で構築された参加者間のネットワークを活かした、道北木工品共同製作プロジェクト(仮称)を立ち上げる予定です。

11 参加申込みについて

別紙申込用紙に必要事項をご記入のうえ、**平成24年9月19日(水)までに**、下記までお申込ください。(FAX可)

定員を大幅に超過し参加をお断りする場合にのみ、ご連絡いたします。

<申込先>

北海道社会福祉協議会 北海道障がい者就労支援センター
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 3階
TEL 011-241-3982 FAX 011-280-3162 [担当：高橋]

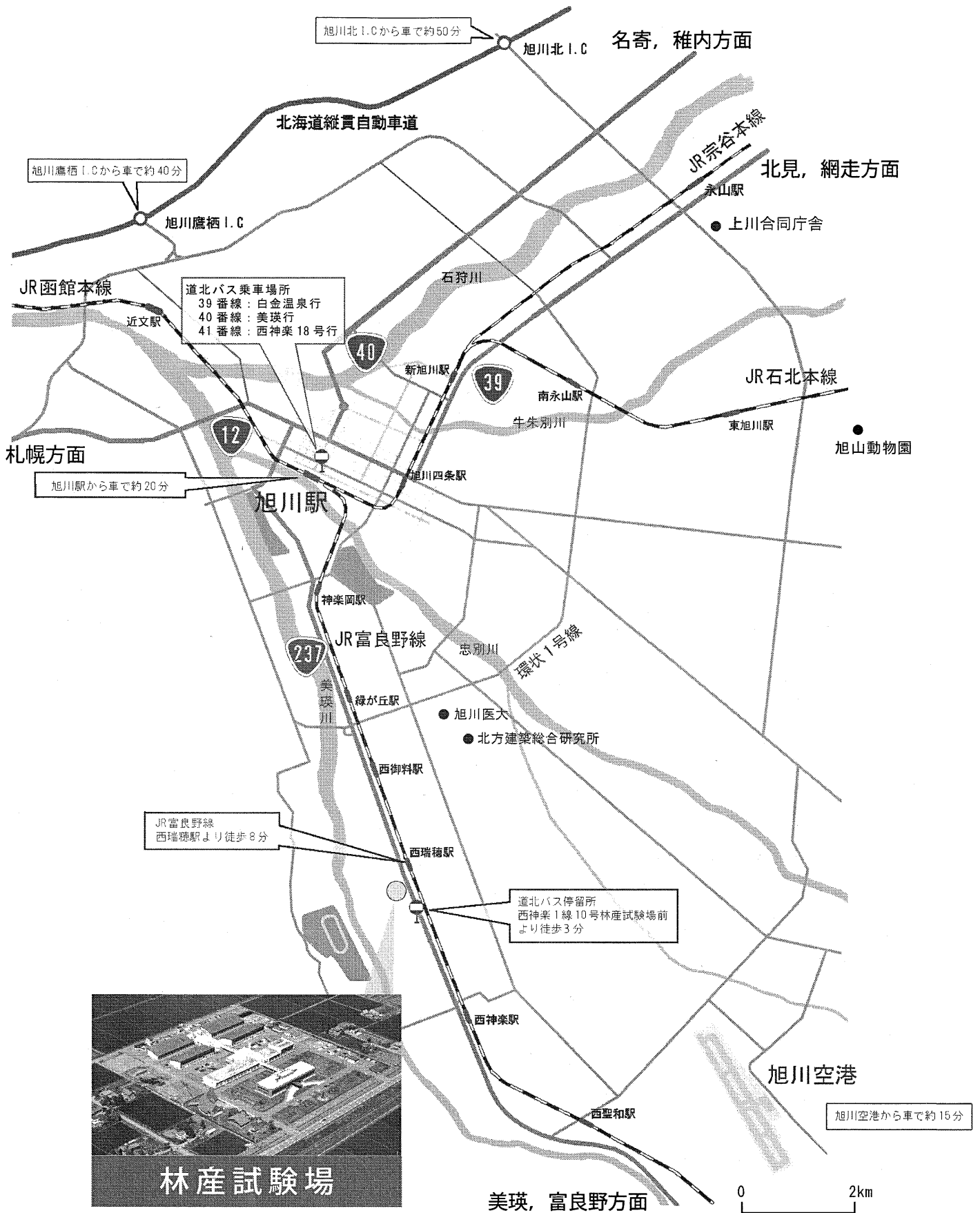
12 ご参加にあたっての留意事項

- ・可能な範囲で、所属する事業所で製造している木工品の写真、実際の商品を持参願います。
- ・本研修は、自らの気づきと視点を養うための研修となります。学び取る積極的態で参加することをお願いします。また、研修参加するにあたり具体的に学びたい点・質問事項について申込書に記入してください。

平成24年度優先調達法施行に向けた木工品等製造
のための授産事業所間共同連携普及研修会参加申込書

参加者氏名	(ふりがな)	
所属先	名 称	
	役職名	
連絡先 住 所	〒 TEL メールアドレス	FAX
製造している 商品・ 役務の 内容		
弁当の 申込	(いずれかに○をつけてください)	弁当を ・ 申込みます。 ・ 申込みません。
質問事 項等		

※本人の了承なく個人情報第三者に開示することはありません。
※申込後の参加者変更、キャンセルの際は、必ずご連絡ください。



独立行政法人 北海道立総合研究機構

森林研究本部 林産試験場

〒071-0198 (専用)

北海道旭川市西神楽 1 線 10 号

TEL : (0166) 75-4233 FAX : (0166) 75-3621

